

第9回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年1月28日 13:30~15:00
2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場
3. 出席委員
- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 野村 照明委員  | 2 番 菊池 利治委員  | 3 番 金子 靖委員   |
| 4 番 清水 幸治委員  | 6 番 二谷 幸裕委員  | 7 番 大畑 礼子委員  |
| 8 番 浅野 徳昭委員  | 9 番 細川 裕委員   | 10 番 菅原 雄一委員 |
| 11 番 佐藤 裕司委員 | 12 番 山崎 隆史委員 | 14 番 中川 浩幸委員 |
| 15 番 瀬戸 賢成委員 | 16 番 稲場 洋二委員 | 17 番 松下 裕幸委員 |
| 18 番 佐藤 泰正委員 | 19 番 福西 範委員  | 20 番 野澤 勲委員  |
| 21 番 志賀 忠浩委員 |              |              |
- (以上 20名)
4. 欠席委員
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 5 番 廣瀬女公美委員 | 13 番 成田 俊英委員 |
|-------------|--------------|
5. 参 与 者
- 農業委員会事務局  
事務局長 山根 憲治 次長 高山 直樹 主任 清水 秀人  
(以上 3名)
- 会議録署名委員の指名
- |              |
|--------------|
| 18 番 佐藤 泰正委員 |
| 19 番 福西 範委員  |
6. 議事日程
- 会期決定について 令和4年 1月 28日 (1日)
- 報告第11号 現況証明願について (市街化区域)  
報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長  
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。  
お忙しいところ、お集まり頂き、ありがとうございます。  
只今より第9回釧路市農業委員会総会を開催致します。  
本日の出席者は19名です。  
議事録署名人に18番、佐藤泰正委員、19番、福西範委員を指名しますので、よろしくお願い致します。  
なお、会期は本日1月28日の1日と致します。  
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局  
山根事務局長

会務概要報告を行います。  
議案書の2ページをご覧ください。

(以下 会務概要報告)

議長  
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことはありませんか。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件が2件ございます。  
報告第11号「現況証明願」について、事務局より報告して下さい。

事務局  
山根事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第11号「現況証明願」についてご報告致します。

土地の地目変更に関する登記を申請する場合、その公簿地目が畑や牧場などの農地であったときは、農業委員会が証する土地の現況情報が必要となります。

今回、釧路地区における市街化区域内の現況証明願が2件ございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。

公簿地目が畑である、XXXXXXXXXX、他1筆、面積合計 XXXX㎡の土地について、所有者であるXXXXXX氏の代理人である、XXXXXX氏より現況証明願があり、1月7日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、1月13日、会長専決により証明書の発行を行いました。

次に、表の2番は、資料が8ページと9ページにございます。

公簿地目が畑である、XXXXXXXXXX、他1筆、面積合計 XXXX㎡の土地について、所有者であるXXXXXX氏の代理人である、土地家屋調査士のXXXXXX氏より現況証明願があり、1月14日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、同日、会長専決により証明書の発行を行いました。

以上、2件の市街化区域内の「現況証明願」について、ご報告致します。

議長  
野村会長

ただいま報告がありました「現況証明願」について質問等を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、次に、報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について報告して下さい。

事務局  
山根事務局長

それでは、議案書10ページでございます、報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について報告致します。

相続などで農地の権利を取得した者は、農地法第3条の3第1項の規定に基づき、その旨を農業委員会に届け出なければなりません。

今回は、釧路地区で1件の届出がありました。

議案書11ページの表の1番は、相続人■■■■氏より、被相続人■■■■氏が所有していた、■■■■、他2筆、面積合計■■■■㎡の農用地を、令和3年9月22日、相続し所有権を取得したとして、令和4年1月11日、その旨の届出があり、同日、会長専決により受理書を発行致したものでございます。

以上、1件の「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について報告致します。

議長  
野村会長

ただいま事務局から説明がありました報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について質問等を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、続いて議案の審議に入ります。

議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」について、事務局より説明して下さい。

事務局  
山根事務局長

それでは、議案書の12ページでございます、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」についてご説明致します。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めた市町村が農用地利用集積計画を定める場合、農業委員会の決定を経るものとされております。

今回は、釧路地区で5件、阿寒地区で3件、音別地区で2件の計画がございます。

お手元に配付しております、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書も併せてご確認下さい。

議案書13ページの表の1番は、資料が16ページと17ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他8筆、面積合計■■■■㎡の農用地について■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の2番は、資料が16ページと18ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他6筆、面積合計■■■■㎡の農用

地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の3番は、資料が16ページと19ページと20ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他3筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の4番は、資料が21ページと22ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他1筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、議案書14ページの表の5番は、資料が21ページと23ページにございます。

■■■■氏他2名が所有する、■■■■の内、の1筆、面積■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の6番は、資料が24ページと25ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他2筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の7番は、資料が26ページと27ページにございます。

■■■■氏他2名が所有する■■■■の内、他1筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の8番は、資料が26ページと28ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■の内、他3筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、議案書15ページの表の9番は、資料が29ページと30ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■の内、他3筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

次に、表の10番は、資料が31ページと32ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、の1筆、面積■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものでございます。

以上、10件の「農用地利用集積計画の決定」について、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長  
野村会長

ただいま説明がありました議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」について審議致しますが、7番と8番につきましては、菅原雄一委員が役員を務める法人に関する案件でありますので議事参与の制限にあたります。

従いまして、最初に1番から6番、9番と10番を審議した後に、7番と8番を審議することと致します。

それでは、1番から6番、9番と10番を審議致します。

委員  
委員一同

質問、意見を求めます。

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の1番から6番、9番と10番について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長  
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の1番から6番、9番と10番については原案のとおり決定致します。

次に7番と8番を審議致しますので、菅原雄一委員は退室をお願い致します。

(菅原雄一委員退室)

議長  
野村会長

それでは、7番と8番を審議致します。

質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

質問がないようですので、採決致します。

議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の7番と8番について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(挙手)

議長  
野村会長

賛成多数で賛成と認め、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の7番と8番については原案のとおり決定致します。

退室されている菅原雄一委員は入室して下さい。

(菅原雄一委員入室)

議長  
野村会長

7番と8番は、原案のとおり決定致しました。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

令和4年 1月 28日

議長 野村 照明

署名委員 佐藤 泰正

署名委員 福西 範